

◎ 新島襄・八重子展

現在、大好評中の新島襄・八重子展が、6月4日(火)から「(ステージ2)結婚から終焉」として切り替わります。12月23日(月・祝)まで開催しておりますのでぜひお越しください。

会場▶旧碓氷郡役所

開館時間▶9:00~17:00(12月は16:30閉館)

閉館日▶毎週月曜日(祝日を除く)・月曜祝日の翌日

問合せ▶[☎](mailto:kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp)商工観光課観光係(☎内線2624)

市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:

<http://www.city.annaka.gunma.jp>

メールアドレス:

[kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp](mailto:kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp)

◎ ぐんま優良木材を使用した住宅に  
1棟最大100万円を助成します

「平成25年度ぐんまの木で家づくり支援事業」

群馬県では、ぐんま優良木材(群馬県内産木材を使用した認証製材品)を構造物または内装材に使用して、県内に自分の居住用の住宅を建築またはリフォームする場合に、費用の一部を補助しています。

補助額は、最高100万円で、募集戸数(予算)の範囲内で申請の先着順に補助します。

● 構造材補助(募集戸数720戸)

「ぐんま優良木材」を構造材に60%以上使った、在来軸組工法または枠組壁工法による新築住宅の建設・購入に対して補助します。

補助額は、工法、柱材の太さ、延床面積とぐんま優良木材の使用割合に応じて20万円~80万円、更に、基準を満たした省エネルギー住宅の場合は、20万円を上乗せして補助します。

● 内装材補助(募集戸数50戸)

「ぐんま優良木材」を内装材に10㎡以上使って、新築住宅を建設・購入またはリフォームする場合に補助します。補助額は、3,000円/㎡(上限額15万円)です。

申込み方法▶所定の申請書に必要な書類を添付して申請してください。

申込先▶ぐんま優良木材品質認証センター

問合せ▶

ぐんま優良木材品質認証センター(☎027-266-8220)  
県庁林業振興課(☎027-226-3241)

◎ 新築・増築家屋の調査について

市では、平成25年1月2日から平成26年1月1日までに新築・増築した家屋を対象に、来年1月下旬まで家屋調査を実施いたします。工事が完了した家屋の調査日について都合のよい日時をご連絡いただければ、日程を調整させていただきますのでお申し出ください。

※家屋を取り壊した場合は「除却届」が必要になりますので、印鑑を持参のうえ、手続きをしてください。(除却届は[☎](mailto:kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp)住民課税務係でも申請できます)

問合せ▶[☎](mailto:kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp)税務課固定資産税係(☎内線1068)

◎ 新しい人権擁護委員を紹介します



松井 忍さん

松井忍さんが4月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任(新任)しました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの一番身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることはありません。お気軽に人権相談をご利用ください。

◎ 行政相談委員の皆さんを紹介します



小堀 眞知子さん  
(新任)



鈴木 改さん  
(再任)



高橋 宏明さん  
(再任)

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として総務大臣から委嘱を受け、国・道・国税・登記などの国の業務、地方公共団体が国から委任や補助を受けて行っている国民年金・生活保護などの業務について、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。お気軽にご相談ください。